

***Presents.***

**5.28**

一般建築物石綿含有建材調査者



学習交流集会

事前調査は…工事の規模にかかわらずすべての工事が対象です！

一定規模以上（解体８０㎡・改修１００万円以上）の工事は事前調査結果の報告が義務です！

調査者の資格は取ったけれど…何をどうすれば？って悩んでいる仲間のみなさん

調査、申請の順序、費用を知りたい



今年１０月１日着工の工事から！

事前調査は**「建築物石綿含有建材調査者」**が行う必要があります。

◆日時→５月２８日（日）１０：００～１２：３０

◆会場→東京土建本部（けんせつぷらざ東京５階）　９時30分開場

◆内容→現場で事前調査を行っている渡辺本部副委員長（改修）・

川口本部労働対策部長（解体）より講演「関係法令、書面・現地調査、報告書作成等」

◆参加費→無料　◆申し込み→参加される場合は支部へFAX又は電話

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申込書 | | | |
| 世田谷支部 | 分会 | 氏名 |  |
| 電話番号 |  | メールアドレス |  |
| FAX03-3413-3021 | | | |
| お問い合わせ先　東京土建世田谷支部　　電話番号03-3413-3020 | | | |